

訪 問 国：台湾

研修テーマ： 学校と地域等の連携

所属名 千葉市立磯辺小学校

氏 名 山 田 哲 三

1 はじめに

本校は、学校支援地域本部事業を実施しており、生活科や総合的な学習の時間をはじめ、様々な教科領域において、地域や保護者からの支援や協力を受けている。

また、保護者によるボランティアも積極的に学習活動だけでなく、放課後子ども教室にも多くのボランティアの方に協力していただいている。本研修では「学校と地域の連携」というテーマのもと、台湾の現状を把握し、日本の現状と比較しながら視察してきた。本校の地域連携に取り入れられることはないか模索していきたい。

2 台湾の教育状況

現在の台湾では、保護者の教育経営参加権が法的な根拠を持っている。1999年に制定された台湾教育基本法によって保護者による教育経営への組織的・集団的参加について規定されている。また、保護者に教育を受ける方式と内容を選択できる権利、つまり教育の選択権も認められている。

教育の参加については、家長会と呼ばれる日本というPTAと同様の組織が地方の政府とつながっている。家長会の代表が、校長を選出する話合いや、教育審議会等にも参加することができる。実際のところは、家長会は日本の保護者会等と同様に、学校の教育活動のサポートや財政援助（保護者会費）等で学校と連携をしている。

また、教育の選択権については、保護者が学校以外の機関での教育を選択することも認めている。これらは、台湾における学校の民営化の流れの中で生まれた「実験教育」とも呼ばれる政策があり、台湾国民の関心が高い。「実験教育」には「学校形態」と「非学校形態」と大きく2つに分類される。

(1) 学校形態

日本での国公立学校や私立学校の形態。ただし、学習指導要領にとらわれない独自の制度（教職員数や施設・設備を学校単位で決定できる）やカリ

キュラムで教育を行うことができることが、実験教育三法により2014年から法的に認められた。

(2) 非学校形態

家庭内で教育を進める個人型、3人～30人の少人数で協働の場を設け教育する団体型、NPO等が設立した機関で教育を進める機構式がある。

保護者の選択権があるからこそ、以上のように様々な学校形態がある。その逆に様々な学校形態の教育を受ける場があるからこそ、保護者の選択権も広がっている。

3 学校訪問をして

本研修では、行政機関や学校を含めて、14の場所を訪問した。学校の内訳としては、小学校が7校、中学・高等学校（中高一貫）が3校、大学が3校である。小学校においては、特色ある教育活動の中に、家庭や地域と連携して行っている活動が非常に多く、どちらか一方からの結び付きではなく、相互に連携し合っていた。また、中学・高等学校や大学においては、生徒や学生が地域に出て、積極的に公民学習の一環で調査活動をしたり、ボランティア活動をしたりする中で、学校側が地域への連携を図っていた。

以下、特に地域と密接に連携をしていた学校の事例を紹介しその考察を述べる。

(1) 花蓮縣秀林鄉銅門國民小學（以下、銅門小）

1916年（大正15年）開校の創立100周年を迎えた伝統ある学校である。台湾の原住民族の一つである



【伝統音楽を演奏する児童】

太魯閣族（タロコ族）の通う学校でもある。全校児童75名の99パーセントが太魯閣族である。太魯閣族の文化の継承と発展を第一におき、自分について学ぶと同時に未来に夢を持ってほしいと考え、部落と連携

して子供だけでなく地域もよい方向につくっていくことを教育理念としている。

銅門小が積極的に部落とつながりをつくり、連携をしている学校であった。実践されている特色のある教育活動は常に原住民族の文化の伝承と発展と表裏一体になっている。主な教育活動として以下の3つの活動がある。

①銅門山林

自然と自民族の生活に関わる学習である。太魯閣族は山と関わりが深く、主に山のことについて学習をする。動植物を調べたり、狩猟についての知識、山で自分の身を守るための知識や技能について学習したりする。その後、実際に山に行き活動をすることで、体験しながら身に付けた知識や技能を生かしていく。さらにバスを使い2時間かかるところにある部落にも行き、学ぶこともある。

また、伝統的文化の教育として、太魯閣族にまつわる物語を読んだり、伝統文化でもある織物の技能を身に付けたりする。織物だけでなく植物の種でアクセサリも作る。部落の母親達と一緒に作り、作品は販売もしている。こうした活動を通して、経済の活性化や、将来の夢を持つ職業教育にもつなげている。

②夏日樂学

夏休み中は、銅門小の親の多くは仕事でいないため、子供たちは、家庭学習をしたりすることがなかなかできない環境である。そこで、子供たちのために学校で何かできないかという思いから実施された活動である。学年ごとではなく、異年齢集団によって、展開される。山での体験学習が中心である。部落に住む専門家を招き、家庭や地域を理解するというを目的としている。この学習を通して学んだことを子供たちは文章に表したり、言葉で表現して伝えたりするなどをして、地域の将来について考えていく。

③部落の保護者への教育

子供だけでなく、部落に住む母親への教育にも力を入れている。原住民センターと協力することで、母親が学びながら織物など伝統的に伝わる物を販売し、部落の文化の発展の一助となっている。

日本では原住民族の考え方はあまり伝えられていないという現状があるが、視察を通して、日本の小規模校学区やへき地教育にはつながる部分があると感じた。

(2)銅門小視察を通しての考察

台湾においては自分たちのアイデンティティをどのように育てていくのかということが、原住民教育を通して考えられている。日本においても、それぞれの地域に住む子供たちが、その地域に生まれたことに対してどのように誇りや自信を持って生き、将来について考えており、台湾における原住民教育の在り方も日本と通じる部分があるのではないかと感じた。

4 研修成果の活用

本校では、学校支援地域本部事業を実施しており、定期的に地域教育協議会が開かれている。

本校において、第3回地域教育協議会が開かれ、本研修での成果を報告した。

台湾の教育制度や具体的な学校と家庭や地域との連携についていくつかの学校の例を示しながら報告した。本校の実践と比較しながら、本校のよさと課題について改めて考えることができた。

日本、台湾両国において家庭や地域と連携している教育活動についてそれほど違いはないが、法制度の違いが大きいと、台湾の方がより結び付きが強いように感じた。その中心には常に学校や家庭、地域が皆持っている、「子供によりよい教育をしたい」という思いがある。日本でもこの思いはあるが、学校内で留めてしまっていることがどちらかというといふように思える。積極的に家庭や地域に学校の教育理念を発信し、学校から連携の結び付きを強くしていくことで、さらに家庭や地域の思いにも応えられるような教育活動が展開できるのではないかと考える。